

京都市紋章

紋章



略章



京都市紋章は、昭和 35 年 1 月 1 日京都市告示第 306 号で制定され、「京」の字を図案化したものを御所車でかこみ、唐草を配したもので、色は金色と古都を象徴する紫色の 2 色を用いています。

また、略章は、明治 24 年 10 月 2 日京都市告示第 36 号で決められたもので、京都市紋章が制定されるまでは、き章とされていました。

京都市市民憲章

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましょう。

この市民憲章は、わたしたちのまち・京都を物心両面から美しく豊かにする規範として、市会をはじめ各界の代表約 200 名による京都市市民憲章制定会議により昭和 31 年 5 月 2 日に制定され、翌 3 日に市長により制定告示されました。

京の木と花

京の木



シダレヤナギ



タカオカエデ



カツラ

京の花



サトザクラ



ツツジ



ツバキ

緑を守り育てる運動を、より広く市民とともに進めていくために、昭和 47 年に、市民投票により、「京の木と花」が選ばれました。